資料２－１

滋賀県国民健康保険保健事業実施計画

第1期データヘルス計画　最終評価（案）

計画期間：平成３０年度～令和５年度

目指す姿

「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現」　～データ活用による生活習慣病の予防を通じた健康寿命の延伸～

市町…国保の保険者として行う保健事業について、データ活用とPDCAサイクルにより効果的・効率的に推進。
県 …市町と一体となってデータヘルス計画を推進。広域的な事業の推進や、保険者間の連携等により市町を支援。

基本的事項

○市町データヘルス計画と県データヘルス計画を両輪として、県、市町、国保連合会が共通の認識を持ってPDCAサイクルに沿った保健事業を推進
○国保制度改正により、平成30年度から県も市町とともに国保の運営を担う
○国保保険者として、市町とともに保健事業を推進するため、本計画を定めるもの

県の健康課題

（１）虚血性心疾患　　：虚血性心疾患の中でも急性心筋梗塞の死亡率が全国より有意に高い。
（２）脳血管疾患　　：死亡率は低下しているものの、要介護認定者の原因疾患1位である。
（３）糖尿病性腎症　　：人工透析患者のうち、糖尿病性腎症が原因となっている者が、44.1%である。
（４）悪性新生物（がん）：死因の1位であり、全国と比較しても女性の胃がんの死亡率は有意に高い。

◈滋賀県の健康課題に対応した目標項目の状況

【評価】S:目標達成　A:改善　B：大きな変化なし　C：悪化

	目標項目		計画策定時（H27）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	目標（R5）	具体的な取組	評価	次期計画に向けて
死亡	虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少（10万対） ※R2より変更された新基準での数値		男性 86.1 女性 39.0	男性 91.4 女性 40.7	男性 87.1 女性 42.7	男性 83.0 女性 40.2	男性 72.4 女性 35.9	男性 77.9 女性 34.2	男性 75.5 女性 32.4	－	男女とも減少	市町:保健指導、受診勧奨、禁煙支援等保健事業の実施 県・市町：糖尿病性腎症重症化予防対策 県：受動喫煙防止の環境整備 保健指導における運動、食生活、減酒支援の実施（研修等支援）	A	経年的に見て減少傾向であるが、心疾患による死亡は死因の第2位であるため、引き続き目標としていく。
死亡	脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少（10万対） ※R2より変更された新基準での数値		男性 85.7 女性 62.6	男性 87.5 女性 55.2	男性 85.3 女性 61.2	男性 85.0 女性 59.0	男性 83.4 女性 54.5	男性 76.2 女性 48.0	男性 73.7 女性 49.6	－	男女とも減少		A	経年的に見て減少傾向であるが、脳血管疾患は要介護認定者の原因疾患1位であるため、引き続き目標としていく。
重症化予防	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少		181人	183人	162人	168人	134人	145人	165人	－	増加の抑制（181人以下）	市町：保健指導、受診勧奨の徹底 糖尿病性腎症予防プログラムに基づく ①保健指導ガイド作成 ②対象の具体的抽出方法の決定 ③医療機関と連携した保健指導の円滑な実施のポイント作成 ④連携体制の構築の検討	S	目標値としては達成しているが、人工透析患者のうち糖尿病性腎症が原因の者が最も多いため、引き目標としていく。
重症化予防	糖尿病有病者の減少（増加の抑制）	内服中またはHbA1c6.5%以上の者	11.2%	10.4%	11.3%	11.4%	11.5%	12.0%	12.1%	－	増加の抑制（11.2%以下）	・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく連携体制構築のための圏域会議の開催	C	糖尿病有病者は年々増加傾向であるため、引き続き増加の抑制を目標としていく。
重症化予防	治療継続者の割合の増加	HbA1c6.5%以上の者の内治療中の者	54.9%	59.0%	57.0%	62.3%	62.3%	62.7%	61.6%	－	61%		S	治療継続者割合については目標値を達成しているが、有病者の増加や健診受診率に影響されるため、引き続き目標としていく。
重症化予防	糖尿病治療中者でHbA1c7.0%以上の者の割合の減少		37.7%	34.6%	38.6%	35.8%	37.2%	37.3%	38.0%	－	30%		B	目標値としては達成はできていないため、引き続き目標としていく。
生活習慣病予備	がん検診精密検査受診率の向上	胃がん	93.1%	93.5%	92.1%	93.1%	92.9%	92.0%	91.3%	－	各100%	市町による、受診勧奨の徹底	B	がん検診受診率は令和元年度までは上昇してきていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診控えにより受診率は低下しており、目標値の５０%には至っていない。 今後もがん対策推進計画、健康いきいき２１と整合性をとり、引き続き発症予防の推進と、早期発見早期治療のためのがん検診受診率、がん検診精密検査の受診率の向上を図っていく。
生活習慣病予備		肺がん	90.7%	91.4%	94.2%	95.3%	94.8%	95.6%	95.2%	－			A	
生活習慣病予備		大腸がん	86.6%	86.6%	85.9%	83.6%	86.7%	88.2%	86.8%	－			B	
生活習慣病予備		乳がん	96.4%	97.8%	97.5%	97.5%	97.4%	96.7%	97.8%	－			B	
生活習慣病予備		子宮頸がん	92.2%	94.8%	94.2%	94.3%	93.2%	90.7%	94.3%	－			B	
生活習慣病予備	がん検診受診率の向上＊ ※計画策定はH28年（3年ごとの調査）	胃がん		37.1%	－	－	38.5%	－	－	35.0%	各50%	市町保険者による、総合健診の実施 被用者保険との合同健診実施	B	
生活習慣病予備		肺がん		41.1%	－	－	44.1%	－	－	42.0%			B	
生活習慣病予備		大腸がん		38.8%	－	－	40.6%	－	－	39.2%			B	
生活習慣病予備		乳がん		34.2%	－	－	37.8%	－	－	35.8%			B	
生活習慣病予備		子宮頸がん		33.2%	－	－	36.8%	－	－	32.7%			B	

◈滋賀県・市町国保における共通目標の状況

生活習慣病予備群

１．特定健診受診率（の向上）

【評価】S:目標達成　A:改善　B：大きな変化なし　C：悪化

目標項目		計画策定時（H27）（%）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	目標（R5）	具体的な取組	評価	次期計画に向けて
特定健診受診率		38.2	38.0	38.8	40.7	41.8	35.5	39.3	40.1	60%以上	市町：啓発・受診勧奨通知、電話勧奨、訪問等 県：受診啓発事業 ・対象者の特性に合わせた（ナッジ理論等を活用した）受診勧奨 ・協会けんぽとの連携協定に基づく共同実施 ・医療機関と連携した受診勧奨 ・企業と連携した退職者の健診継続の啓発 ・地域情報誌における健診啓発 ・SNSを活用したデジタル広報の実施	B	受診率については、計画策定時より改善しているが目標値と乖離している。なお、40歳代の受診率のみ目標値を達成できた。 次期計画においては目標設定を再検討し、引き続き傾向を見ながら対策を継続していく。（次期計画においては、ターゲットを絞り、より効率的に受診率向上を図っていくため、「継続受診割合、新規受診者割合、50代健診受診率」については、目標から削除する）
継続受診割合		71.2	71.9	72.8	73.8	74.0	65.8	74.3	70.9	75%以上		B	
新規受診者割合		17.5	15.3	15.3	16.4	16.1	14.0	16.3	16.4	19%以上		B	
３年連続未受診者割合		45.3	39.8	41.8	41.3	40.1	40.6	41.2	42.2	40%以下		B	
40歳代健診受診率		19.1	19.1	19.8	21.2	23.5	18.5	21.8	22.6	19%以上		S	
50歳代健診受診率		26.4	25.7	25.9	26.6	28.0	23.4	26.6	27.3	28.5%以上		B	
特定健診未受診者かつ医療機関受診なしの者の割合		36.0	36.0	36.3	38.0	35.9	36.6	36.1	ー	35%以下		B	

※３年連続未受診者割合は、未受診者リストより資格喪失者を削除したため対象者数が減り、割合の減少がみられています。

２．情報提供実施率

目標項目		計画策定時（H27）（%）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	目標（R5）	具体的な保健事業	評価	次期計画に向けて
情報提供実施率		100	86.0	94.5	95.8	98.5	99.1	99.3		100%	市町：健診結果の説明、個々人に合わせた情報提供	A	各市町、一定目標を達成したため、次期計画から削除する。

３．特定保健指導実施率（の向上）

目標項目		計画策定時（H27）（%）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	目標（R5）	具体的な保健事業	評価	次期計画に向けて
特定保健指導実施（終了）率		30.8	32.4	34.7	38.2	36.1	35.6	34.7	33.9	60%以上	市町：初回面接の分割実施、結果返しにおける保健指導勧奨等 県：県医師会との連携による利用勧奨、チラシの配布、ICTによる特定保健指導の実施（モデル実施）等	B	計画策定時より改善しているが、目標値と乖離しているため、次期計画でも継続して対策していく。

４．受診勧奨判定値以上の者の医療機関への受診率

目標項目		計画策定時（H27）（%）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	目標（R5）	具体的な保健事業	評価	次期計画に向けて
受診勧奨判定値以上の者の医療機関受診率		17市町で実施 24.4	18市町 67.4	18市町 36.9	19市町 43.7	19市町 64.1	19市町 65.1	19市町 63.8		19市町で実施 60%以上	市町：受診勧奨対象者を決めて、受診勧奨を実施、受診把握については市町ごとの把握状況による 県：進捗管理実施	S	受診勧奨判定値以上の者の医療機関受診率は目標値を達成しているが、市町によって受診勧奨判定値以上の者の抽出基準が違うことから市町間の比較が難しい。 そのため、次期計画では共通目標から外し、市町の個別目標として継続し、市町ごとに評価していく。（県は、全体の進捗状況を管理する）
上記のうち、別に定めるハイリスク者の医療機関受診率		19市町で実施 41.8	18市町 89.3	17市町 87.9	18市町 88.6	18市町 93.6	18市町 97.9	18市町 93.3		勧奨・再勧奨実施 100%		A	
			18市町 57.1	19市町 48.1	19市町 54.3	19市町 56.5	19市町 45.2	19市町 42.7		医療機関受診率 80%以上		B	

◈医療費適正化対策に関する目標項目の状況

目標項目		計画策定時（H27）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	目標（R5）	具体的な取組	評価	次期計画に向けて
後発医薬品使用割合（数量ベース）の増加		62.7% （H28.1現在）		71.2% （H30.3診療分）	75.7% （H31.03診療分）	78.4% （R2.03診療分）	80.1% （R3.03診療分）	79.7% （R4.03診療分）	81.4% （R5.03診療分）	80%	共同事業により差額通知を実施（19市町）	S	目標値を達成しているが、後発医薬品は現在供給不足であるため、現状維持の目標を検討
重複頻回受診者等に対する訪問指導等の実施		6市町	7市町	モデル 3市	19市町	19市町	19市町	19市町	19市町	19市町	共同事業により実施 市町により必要な事業実施	S	目標値は達成しているが、対象者に多剤投与者を追加し、引き続き全市町で実施するとともに内容についても検討していく。

◈全体評価

背景

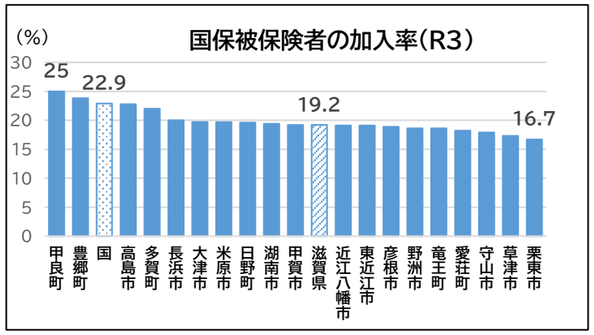

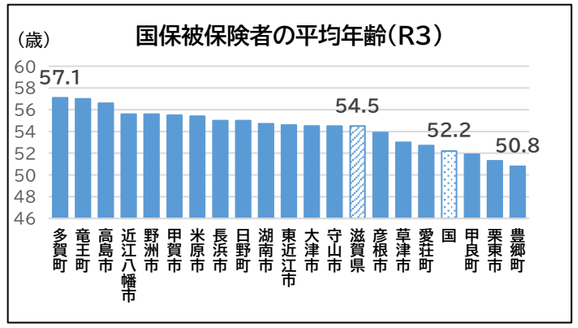

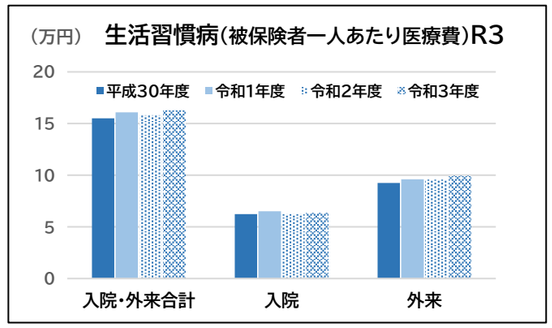

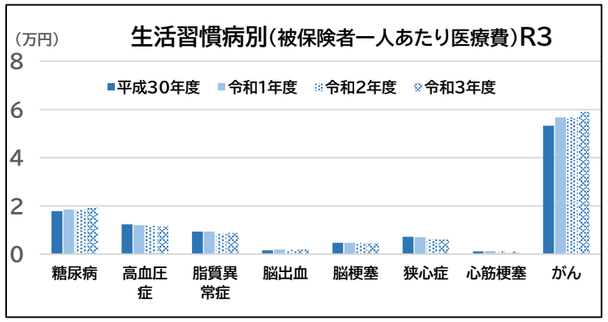

一次予防

啓発

（評価）
●市町の実施する各種保健事業と連動して、県民全体に広く周知・啓発する必要がある。

〇ポピュレーションアプローチの取組強化

特定健診

（実績）
・地域情報誌における健診啓発
・協会けんぽとの連携協定に基づく共同実施

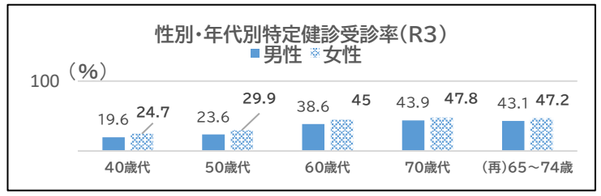

（評価）
●市町が電話や訪問、対象者に合わせた受診勧奨等、様々な手法により取り組んだ結果、受診率は年々増加している。
●40歳代の受診率は目標を達成したものの、全体的に40～50歳代の受診率は低く、特に男性が低い状況である。
●受診率が低下している市町は、65～74歳や新規者の受診率の低下が見られる。
●特定健診未受診者のうち、約６割は生活習慣病治療中の者である。

〇課題に応じた特定健診受診率向上対策
・性・年齢階級別、地区別や受診状況別等の受診率や受診者数のデータから受診勧奨すべき人を把握し、対象者に合わせた受診勧奨の実施
〇若年層特有の課題に着目した取組検討
〇健診受診率の低い市町に対する個別支援を実施
〇新規受診者獲得のための取組
〇医療機関と連携した受診勧奨　・治療中患者情報提供の推進

発症予防

特定保健指導

（実績）
・特定保健指導利用勧奨チラシの作成
・県医師会との連携による利用勧奨、チラシの配布

（評価）
●特定保健指導の実施率は、依然として低く市町間格差が大きい状況。
●19市町でチラシ等を活用し、未利用者への利用勧奨が実施できている（R4年度）

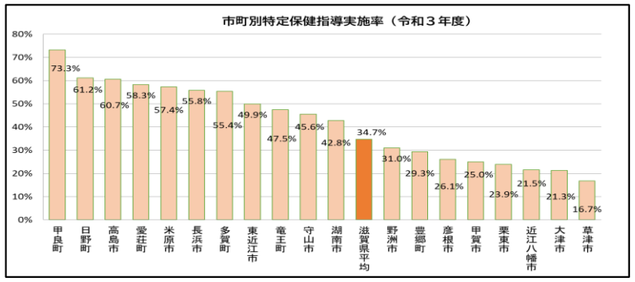

〇課題に応じた実施率向上対策
・性・年齢階級別、地区別等の実施率の把握　・未利用理由の把握
・利用しやすい保健指導の実施方法の検討（ICTの活用含む）
・利用勧奨方法の検討

生活習慣病予備群への早期介入

（実績）
・19市町で40歳未満の被保険者に対し、健康意識の向上及び特定健診等の実施率向上のための周知・啓発を実施している。（R4年度）

（評価）
●特定保健指導対象外の人や若年者の現状把握を行い、分析結果に基づく保健指導等の実施が必要である。

〇各市町の実施状況の把握
〇分析に基づく効果的な保健指導の検討

重症化予防

医療機関への受診勧奨

（評価）
●受診勧奨判定値以上の人の医療機関受診率は、H27年度から39.4ポイント上昇（R3年度）したが、市町別では低い受診率が見られる。

〇確実に医療につなぐための取組
・受診勧奨すべき人を把握し、効果的な受診勧奨の実施

糖尿病性腎症重症化予防

（実績）
・糖尿病性腎症重症化予防プログラム保健指導ガイドの作成
・医療機関と連携した円滑な保健指導のポイントの作成
・関係者への研修会への参加

（評価）
●保健指導ガイドおよび事業評価指標を作成し、実施評価体制を整えることができた。
●すべての市町で取組が開始されたが、事業の参加者が少なく、参加勧奨の方法が課題である。
●事業実施後の健診の前後比較や、プログラム参加者の経年での評価体制が必要である。

透析患者の原疾患の割合（R

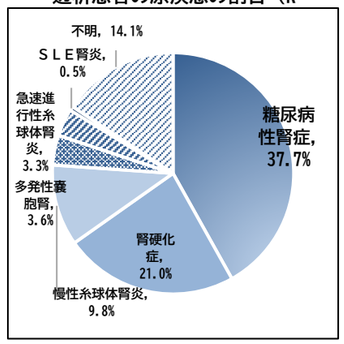

〇医療機関との連携による効果的な実施方法の検討
〇保健指導ガイド等を活用した、対象者に応じた保健指導の実施体制の構築
〇短期、中長期的な評価実施のためのデータ管理体制の構築

（その他の取組）

情報提供

（評価）
●100%実施できている市町は、毎年継続して実施できている。

○実施率の向上とともに、対象者に応じた情報提供の実施

がん検診

（実績）
・協会けんぽの特定健診と同時実施の推進

○がん検診の重要性の周知
○個別受診勧奨・再勧奨
○特定健診とがん検診の同時実施

医療費適正化対策

後発医薬品の使用促進
（実績）県・市町・国保連合会の共同事業による後発医薬品差額を実施。
（評価）使用割合は増加している。

○後発医薬品使用状況の分析結果等を踏まえ、市町の取組と連動して、医師会、薬剤師会等関係機関に働きかけ、今後の取組について検討

重複頻回受診者等への訪問指導
（実績）県・市町・国保連合会の共同事業により訪問を実施。共同事業による実施18市町。１市は単独。
令和２年度から滋賀県薬剤師会との同行訪問を実施。令和５年度より対象に多剤投与者を追加。
（評価）全市町で取組が開始されたが、レセプトで改善が見られた割合は令和３年度で47.8%となっている。

○県・市町・国保連合会と連携し、対象者への効果的なアプローチについて検討する。

◈次期計画の方向性について

保健事業の推進と医療費の適正化

生活習慣病の発症予防および重症化予防

○特定健診受診率向上対策

・データ分析（性・年齢階級別・地区別や受診状況別等の受診率や受診者数）に基づく対象者に合わせた受診勧奨
・健診受診率の低い市町への個別支援の実施
・新規受診者獲得のための取組
・若年層特有の課題に着目した取組検討

○特定保健指導実施率向上対策

・データ分析（性・年齢階級別・地区別等の利用者）に基づく利用しやすい保健指導の検討、実施
・利用勧奨方法の検討、実施
・県医師会との連携による利用勧奨

○糖尿病性腎症重症化予防対策

・医療機関との連携による効果的な実施方法の検討
・対象者に応じた保健指導の実施体制の構築、人材育成
・短期、中長期的な評価実施のための

○がん検診の受診率向上対策

・啓発、情報提供
・個別受診勧奨、再勧奨
・受診しやすい体制づくり

○歯および口腔の健康づくり

・歯科健診の機会の確保
・歯および口腔の健康づくりの重要性の啓発

○予防・健康づくりに対する主体的な取組の支援

・「BIWA-TEKU」の活用
・市町の実情に応じた取組の推進

○保健事業従事者の人材育成と連携強化

・特定保健指導の質の向上、データヘルスの推進等に係る研修会の開催

○健康課題や医療費に関するデータ分析、デジタル化対策

（国保連合会との協力）
・統計データの提供
・健診・医療・介護データの分析支援
・データ活用推進にかかる環境整備の検討

○後発医薬品等の使用促進

・関係機関と連携した後発医薬品使用促進の取組推進
・後発医薬品差額通知

○重複・頻回受診者、重複服薬者、多剤投与者訪問指導

・重複頻回受診者等への効果的なアプローチの検討、訪問指導の実施

○フレイル予防対策

・国保世代からのフレイル予防
・医療機関、保健医療関係者との連携
・データ活用による市町の健康課題の

○保険者協議会（被用者保険）との連携

・特定健診、がん検診等での連携
・保険者協議会を通じた情報共有、課題の検討

第2期データヘルス計画に反映

・引き続き、市町と一体となって県データヘルス計画を推進します。広域的な事業の推進や、保険者間の連携等により市町を支援していきます。
・目標の達成状況や事業の実施状況について、毎年度把握・分析を行い、PDCAサイクルが回るよう評価に基づく改善を行っていきます。
・第三者の評価・助言により効果的に推進するため、「保健事業支援・評価委員会」と連携して進めていきます。
・第3期国民健康保険運営方針、第4期医療費適正化計画、健康いきいき２１計画、循環器病対策推進計画、がん対策推進計画等、関連計画との整合性をとりながら進めていきます。